

2018年度 立命館大学 学園祭

10月14日(日) 実施

OIC 祭典 模擬店企画

募集冊子

受付日時：8月20日(月)10:00~8月24日(金)23:55

受付方法：WEBにて実施

URL：www.ritsumeai.club/news/2018/0716_4302

QRコード



※食品以外の販売を希望される方はフリーマーケット・縁日募集冊子をご覧ください。

※この冊子はOICのみに対応しています。衣笠・BKCでの出店はそれぞれの冊子をご参照ください。

※募集冊子は祭典当日までお持ちください。再配布は致しません。

お問い合わせ先

TEL:072-665-2140

MAIL: info@r-circle.net

目次

P.2	目次
P.3	模擬店出店の基本情報
P.4	学園祭当日までの流れ
P.5-6	出店受付
P.7	抽選会
P.8	出店責任者ガイダンス
P.9	出店料金受付
P.10-12	出店料金の納入について
P.13	火器取り扱いガイダンス
P.14	消防講習
P.15	生協レンタルについて
P.16	販売禁止品目
P.17	販売推奨品目
P.18-19	禁止事項・注意点・ポイント制
P.20	メーリングリスト
P.21-23	備品貸出・返却
P.24-25	各出店団体で用意するもの
P.26	店舗内配置図
P.27-29	プロパンガスについて
P.30	衛生管理
P.31	看板について
P.32	模擬店共通チケット・前売り券について
P.33	雨天時の対応
P.34-35	ごみの分別
P.36	廃油用凝固剤使用方法
P.37	仮設水道について
P.38	エコトレーについて
P.39	個人情報保護に関する規約
P.40	誓約書記入例
P.41	模擬店提供食品別作業工程表記入例
P.42-45	必要書類
P.46	全体地図
P.47	今後の予定
裏表紙	お問い合わせ先

～模擬店出店の基本情報～

模擬店とは食品を販売する店舗です。食品以外を販売したい場合は模擬店ではなく、フリーマーケットや縁日に出店し販売してください。フリーマーケット・縁日の募集冊子は別にご覧いただけますのでそちらをご覧ください。

- 実施日 10月14日(日)
- 営業時間 11:30～16:00
- 店舗数 30店舗
- 出店最低必要人数 7人
- 店舗内上限人数 7人

• 出店単位

対象：立命館大学生

※出店者は立命館大学生のみであり、他大学の学生は出店者になることができません。

責任者 以下の5名を責任者に立ててください。

店長、副店長、火器取り扱い責任者の兼任はできません。また、フリーマーケット、縁日及び他企画の責任者との兼任はできません。

店長(1名)

店の運営の最高責任者、統括者。連絡事項をメンバーに伝える。

副店長(2名)

店長の補佐。店長不在時の代理。店長が不在の時間に少なくとも一人は在駐する。

火器取り扱い責任者(2名)

火器の取り扱いの監督をし、火災防止に努める。出店時には2人のうち1人が在駐する。

• 出店料金

火器使用団体 20000円

火器不使用団体 15000円

～学園祭当日までの流れ～

① 募集冊子を読む

模擬店の出店に関する情報はすべてこの冊子に記載されていますので、必ず読んでください。

② 出店受付(P.5-6)を行う 8月20日(月)10:00~8月24日(金)23:55

責任者や販売品目を決めましょう。販売品目を決定するときは、販売禁止品目(P.16)に触れないように決めてください。そして、この冊子に記載されている注意事項を確認した上で、以下の受付サイトで必要事項を記入して送信して下さい。

URL : www.ritsumei.club/news/2018/0716_4302

※ 受付を完了しただけでは出店できません。

③ 抽選会(P.7)に行く 8月29日(水)13:00~15:00

模擬店は抽選により出店団体を決定しますので、必ず抽選会に出席してください。抽選会時に必要書類(P.42-45)を提出してください。必ず必要事項を記入の上、抽選会に持ってきてください。

④ 出店責任者ガイダンス(P.8)に行く 9月21日(金)、9月25日(火)13:00~16:00

抽選で当選した団体の店長1人・副店長2人は全員、出店責任者ガイダンスに出席していただきます。

※ 出店にはガイダンスの出席が必須となります。

⑤ 出店料金受付(P.9)を行う 出店責任者ガイダンス後

当選した団体は、必ず、出店料金を支払ってください。

⑥ 火器取り扱いガイダンス(P.13)に行く 9月27日(木)18:00~20:00

プロパンガス業者より、プロパンガスの適切な使用方法についての指導を行いますので、抽選で当選した団体の火器取り扱い責任者(2名)は、火器取り扱いガイダンスに出席していただきます。

※ 火器取扱いガイダンスに出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑦ 消防講習(P.14)に行く 10月4日(木)18:00~20:00

消防署より、消火器の使用方法や緊急時の対応についての指導を行いますので、抽選で当選した団体の火器取り扱い責任者2名は消防講習に出席していただきます。

※ 消防講習に出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑧ 学園祭に向けての準備

各出店団体で看板の作成、食材の調達、シフトの割り振りなどを行ってください。また、各出店団体でご準備いただく用具があります。(P.24-P.25)

～出店受付～

出店受付は以下の日程で行います

今年度は、**Webで受付します。**

例年とは、出店受付方法が異なりますのでご注意ください。

○日時：8月20日(月)10:00～8月24日(金)23:55

○形態：Webにて実施

○URL: www.ritsumeai.club/news/2018/0716_4302

○QRコード:右部分に掲載



〈必要事項について〉

受付フォームは、以下の内容を記入していただきます。

店舗名

※著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は事業部が許可しない場合があります。その場合は店舗名の変更を指示する場合があります。

団体名

販売物名

※模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目(P.16)、販売推奨品目(P.17)を参照した上で販売品目を決めてください。

予定販売品目

名前(カタカナ)、学部、学生証番号、連絡先、メールアドレス

※店長、副店長、火器取り扱い責任者については、上記全てが必要です。(責任者以外の出店に関しましては、名前(カタカナ)、学部、学生証番号のみを記入してください。)

※メールアドレスは、メーリングリスト(P.20)で使用するので、連絡がとりやすいメールアドレスを記入してください。

※出店者が7名以上いる場合は学友会HPのエクセルデータ(出店者リスト)をダウンロードし、必要事項を記入して、出店受付フォームに添付してください。

プロパンガスの使用の希望について

※受付後の火器使用の変更はできません。

使用するエコトレイについて

※フードパック、カップ、角トレイの3種類のうち、1種類を選んで記入してください。詳しくはエコトレイについて(P.38)を参照してください。

〈提出書類について〉

以下の提出書類については、紙での提出になります。必要書類（P.42-45）に記載していますので、必要事項を記入の上、**抽選会**に持ってきてください。

- 誓約書（原本 1 部、コピー 2 部）

※誓約書は、記載内容を確認した上、店長の署名、捺印をお願いします。

- 模擬店提供食品別作業工程表（原本 1 部、コピー 2 部）

※販売品目や材料、調理手順を記入していただき、事業部で衛生的に問題・危険等がないか確認します。

- 出店責任者の学生証のコピー（原本 1 部）

※出店責任者の学生証をコピーしたものを、学生証コピー貼り付け欄（P.44-45）に貼り付けてください。

〈注意事項〉

- **提出書類は、特別事業部へ提出する前に、必ずコピーを取ってください。**
- 書類は全てボールペンで記入してください。
- 提出書類は全て不備なく揃っていないければ受理することができません。
- **出店受付は Web でのみ行います。Web 以外での出店受付は行っておりませんのでご注意ください。**
- 受付終了後の出店申し込みは認めません。
- 受付終了後、販売品目や店舗名などの変更は原則認めません。ただし、やむを得ず変更したい場合は、**9月12日(水)**までに特別事業部に相談してください。
- 万が一受付の際に出店を許可できない品目であった場合は、変更・修正していただくことがあります。
- 受付後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。

～抽選会～

抽選会は以下の日程で実施します。

- 実施日：8月29日(水)
- 時間：13:00～15:00
 - ※出店希望者は開始時間の13:00までに、教室に入室してください。
- 場所：AN210（変更の可能性があります。）
- 対象者：受付を済ませた団体の店長、店長が不在の場合はその他の責任者
- 持ち物：出店責任者全員分の学生証のコピー、誓約書、誓約書のコピー2部、調理工程表、調理工程表のコピー2部
- 配布物：生協の冊子、出店料金受付案内用紙、出店責任者ガイダンス案内用紙

- 必ず抽選会の開始時間の **13:00までに教室に入室してください。**
遅刻した場合抽選を受けられず、出店することができません。
- **抽選会で当選された場合、出店の辞退は認められません。したがって、いかなる理由があっても出店料金受付（P.9）で必ず出店料金を支払って頂きます。**
- 抽選方法はくじ引きです。抽選会当日は事業部員の指示に従って頂きます。
- 出店区画はくじによって決定するため、選ぶことはできません。
- くじを引く順番は受付番号順となります。
- 抽選結果は当選（赤色で出店区画番号を記載）、補欠（青色で補欠番号を記載）の2種類です。補欠者の繰り上がり当選の連絡は、**8月31日（金）**までに連絡します。（補欠くじの効力は8月31日（金）に消滅します。）また、繰り上がり当選を一度断ると補欠くじの効力は消滅します。
- 出店者全員が当日参加することができず、かつ8月28日（火）17時までに連絡があった場合のみ事業部員が代理抽選を行い、8月30日（木）に持ち物を持ってきてもらいます。8月30日（木）も来られない場合は個別対応を行います。応募数が出店可能数を上回った場合、また当選団体が個別対応日までに持ち物を持ってこなかった場合、出店停止処分とし、繰り上げ当選を行います。ただし、応募数が出店可能数を下回った場合は無断欠席の団体に連絡し、出店意思の確認を行います。
- 無断で欠席された場合は、落選となります。
- 抽選会の際に、店長、副店長が登録されるメーリングリスト（P.20）の配信状況を伺うので事前に確認してください。
- 事業部が不正行為と判断した場合、不正行為を行った団体の出店を停止します。

～出店責任者ガイダンス～

各団体の店長・副店長は、出店責任者ガイダンスに参加してください。

- 実施日時：9月21日(金)、25日(火)
- 実施時間：13:00～16:00
- 実施場所：AS251（変更の可能性があります。）
- 対象者：店長、副店長(2名)
- 持ち物：筆記用具、募集冊子、学生証
- 配布物：出店責任者ガイダンスレジュメ

- 当日の出店についてのガイダンスを行います。店長1名、副店長2名は2日間のガイダンスのうち、どちらか1日に出席してください。
- 内容は両日同じです。責任者3名が同じ日に出席する必要はありません。
- 模擬店を出店するにあたり、各店舗が、模擬店を安全かつ円滑に運営していただくために、必要な情報を把握しておいてもらう必要があります。従って、ガイダンスの内容は責任者だけでなく団体内で共有をしてください。
- 代理出席は不可です。
- 15分以内の遅刻は後日、個別対応を行います。15分以上の遅刻は無断欠席とみなし、パトロール時の持ち点より2点減点します。
- 連絡先は裏表紙に記載されています。
- 実施日時に店長、副店長の全員が来ることができない場合は、必ず 9月20日(木)の17:00までに 特別事業部までご連絡ください。

寝ている、私語をしている、携帯電話を触っている等

ガイダンスの受講態度が著しく悪い団体は、

退出していただき欠席扱いとします。ご注意ください。

～出店料金受付～

抽選に当選した団体は必ず、出店料金を支払ってください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○実施日：9月21日(金)、25日(火)○実施時間：出店責任者ガイダンス後○場所：AS251（変更の可能性があります。）○対象者：店長、副店長○持ち物：出店料金の証紙、出店料金の証紙のコピー2部○出店料金：火器使用団体 20000円、火器不使用団体 15000円 |
|--|

- 出店料金の証紙の購入については、P.10～P.12を参照してください。
- 抽選会で当選した場合、出店の辞退は認めません。従って、必ず出店料金受付に証紙を持って来てください。
- 証紙は必ずコピーして持って来てください。
- 抽選会の時に確定した出店番号を事前に把握しておいてください。
- 受付日時に店長・副店長全員が来ることができない場合は、必ず9月20日(木)の17:00までに特別事業部のメールアドレスまでご連絡ください。
メールアドレスは裏表紙に記載されています。

～出店料金の納入について～

出店料金の管理の円滑化を図るため、出店料金の受け取りは、**現金ではなく、証紙によって受け付けています。**以下を確認し、出店料金受付時に、学園祭模擬店出店料金用の証紙を持参してください。

【証明書自動発行機について】

- A棟1階(AS事務室前)にあります
- 生協ICか現金で支払うことが可能です

〔営業時間〕

平日	9:00～21:30
土曜日	9:00～17:00
日曜日	停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日、補講日、試験日は、稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学WEBサイト - 在学生のみなさまへ - 証明書、証紙、通学定期券購入についてのページ

(<http://www.ritsumeai.ac.jp/infostudents/certificate/>) に掲載されている稼働スケジュールをご覧ください。

〔証紙料金〕

出店料金…火器使用店舗 20,000円 火器不使用店舗 15,000円

※高額な証紙ですので、**生協ICカードに課金してから購入、または生協窓口で貸出用カードを借りて購入することを推奨します。**現金の場合は、購入時の支払いの流れが煩雑になります。(現金式の証明書自動発行機の場合、一度に4,000円しか入金できないので、入金作業を繰り返すことになります。)

模擬店企画の中断・中止等

いかなる場合があっても、証紙購入後は一切

出店料金を返金することができません。

[証紙購入の流れ]

①抽選会に当選後、店長が、店員から出店料金を回収する。

※各店舗の所属学生から徴収してください。その際、名簿等で回収管理を行って下さい。支払い有無のトラブルは未然に防ぐようお願いします。

②回収した出店料金を店長の生協ICカードにチャージする。

※チャージは生協購買・食堂等で可能です。生協ICカード発行は立命館生活協同組合（生協）への加入が必要です。証紙は現金でも購入できますが、手続きがカードに比べて大変複雑になり、混雑が予想されるため、ICカード使用を前提とします。

③証明書自動発行機に行く。

※A棟1階(AS事務室前)にあります

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざす・ログインする。

※必ず学生証をかざしてください。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を紛失した場合も対応ができません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択し、表示された「バス・駐車場・保険」の項目を選択する。

⑥「学園祭模擬店出店料金」を選択し、購入する。

※学園祭模擬店出店料金の項目は10,000円、1,000円、100円がありますので、出店料金に応じて選択してください。

＜ICカードの場合＞ ICカードをかざす。

＜現金の場合＞ 現金を入金する。一度に4,000円までしか対応不可能なため、同じ作業を必要分繰り返す。

⑦証紙を受け取る。

※証紙はA4サイズです。証紙の右下にボールペンで出店番号と団体名を記入してください。出店料金受付の時に必要になるので、紛失しないようにしてください。

[出店料金納入の流れ]

- ①証紙（A4 サイズ）の右下にボールペンで出店番号と団体名を記入する。
- ②証紙をコピーする。
※証紙の右下にボールペンで出店番号と団体名を記入してください。
- ③出店料金受付（P.9）に持参する。
- ④証紙の原本とコピーを提出する。
- ⑤事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

[注意事項]

- 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入完了とはなりません。
必ず出店料金受付（P.9）に証紙を持参してください。
- 必ず抽選会（P.7）で当選し、出店が確定した後に購入してください。
- フリーマーケット、縁日企画の出店料金、証紙を間違えて購入しないよう
にご注意ください。
- 間違えて購入した場合、特別事業部は一切責任を負わず、払い戻し等の対
応も致しません。
- 証紙の紛失に責任は負いません。出店料金受付まで厳重に保管してくださ
い。

～火器取り扱いガイダンス～

各団体の火器取り扱い責任者は、火器取り扱いガイダンスに参加してください。

- 実施日：9月27日(木)
- 実施時間：18：00～20：00
- 場所：AN211(変更の可能性あります。)
- 対象者：火器取り扱い責任者2名
- 持ち物：筆記用具、学生証、募集冊子
- 配布物：火器取り扱いガイダンスレジュメ、消防講習の案内用紙
- 内容：プロパンガスの取り扱い方法

- 模擬店の安全な運営のために、プロパンガス業者の方に大学に来ていただき、プロパンガスの取り扱いについて説明していただきます。
- **火器取り扱い責任者は必ず出席してください。15分以上遅刻は無断欠席とみなし、パトロール時の持ち点より2点減点します。**
- 火器取り扱い責任者は祭典当日、備品貸出時に配布されるリボンをつけて参加してください。また、当日プロパンガスチェック時に必ず店舗にいて、チェックに同伴していただきます。
- 消防講習と同様、実施日時に火器取り扱い責任者2名のうち1名が来られない場合は、店長もしくは副店長とともに出席していただきます。また、火器取り扱い責任者全員が当日来られない場合は**9月26日(水)17：00までに**特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。

～消防講習～

各団体の火器取り扱い責任者は、消防講習に参加してください。

- 実施日：10月4日(木)
- 実施時間：18：00～20：00
- 場所：空のプラザ
- 持ち物：学生証
- 対象者：火器取り扱い責任者(2名)
- 内容：消火器の取り扱い方法(消防署の方々が消火器の使用方法を説明していただきます。)

- 火災事故の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した際の正しい消火方法を講習します。消火器の使い方の講習も行います。
- 火器取り扱い責任者は必ず出席してください。出席できない場合は、店長と副店長のどちらかと計2名で出席してください。万が一、火器取り扱い責任者どちらも来ることができない場合は、必ず 10月3日(水)17：00までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- 15分以上の遅刻または無断欠席はパトロール時の持ち点より2点減点します。

～生協レンタルについて～

生協では模擬店の出店に必要な物品を購入またはレンタルすることができます。

詳しくは抽選会で配布する生協発行の冊子をご覧ください。

今年の火器はプロパンガスです。

今年は鍋、フライパンおよび、専用器具の持参を禁止しております。必ず生協で購入、レンタルしてください。

鍋やフライパンを使用する場合は調理コンロを必ずレンタルしてください。

そのほかの必要な物品に関してもできるかぎり、生協で購入、レンタルしてください。

※生協でのレンタル品の破損や紛失等について、特別事業部は一切責任を負いません。

※また、レンタル品の破損や紛失の責任は模擬店出店団体の責任となります。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる食品には、衛生上の観点から一部制限があります。以下の食品は保健所との協議の上、模擬店での販売を禁止されています。販売品目を決める際には、これらの品目に抵触しないようにしてください。

- 直接、手を使って調理するもの
- 加熱工程を伴わないもの（例:サンドイッチ、サラダ、カットフルーツ）
- そうめん、冷やしうどん
- ご飯類（カレーライス、おにぎり、炊き込みご飯、焼き飯、いなり寿司）
- 生鮮食品を使うもの（例:寿司類、刺身、サラダ、缶詰を含むフルーツ、生肉）
- 酒類（ノンアルコール飲料も含む）
- 30分以上作り置きしたもの
- 乳製品
（例：牛乳、生クリーム、パフェ、アイスクリームなど
但し、既製品に含まれる場合など事務部の判断で例外を認めます。）
- 調理に電力を必要とするもの
- 飲食物以外のもの
- 加熱調理をした場合でも食中毒の危険性があるもの（例：レバー・貝類・タピオカ）
- 調理工程を伴わない既製品
- 事前調理をしたもの。
- フェアトレード商品・材料を使用したもの

※模擬店店舗内で、食品を切る・混ぜる・こねる等の調理工程は茨木保健所より、禁止されています。火を通す作業工程のみが可能です。

～販売推奨品目～

保健所が発行している模擬店開催の注意事項に記載されている
販売推奨品目一覧です。

※あくまでも販売推奨品目であり、以下の品目からの販売を強制するものではありません。

- ・フライドポテト、じゃがバター
- ・フランクフルト
- ・焼きそば、たこ焼き、お好み焼き
- ・うどん
- ・おでん
- ・綿菓子、ポップコーン、たこせん
- ・ホットケーキ、カステラ (ただし、牛乳使用不可)
- ・焼き餅、ぜんざい
- ・かき氷
- ・既製品のジュース、菓子類など現場で手を加えないもの

※提供直前に加熱調理することが必須です。

(保健所から許可が下りている一部の品目に関しては例外です。)

※条件付けで提供してよいメニュー

- ・焼き鳥：串打ちされた加熱済み製品を再加熱して提供する
- ・唐揚げ：肉のカットや衣付けが済んだ加熱済み製品を再加熱して提供する。
- ・みたらし団子：既製品を再加熱して提供する。

～禁止事項・注意点・ポイント制～

祭典当日は模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。以下にあげられた禁止事項・注意点に違反した場合、後述のポイント制に従って、出店取り消し等の処分を行います。

【ポイント制】各店舗、出店決定時に持ち点として5ポイント所持しています。違反行為を行うごとにその違反行為に割り当てられた減点をしていきます。持ち点が0になった時点で出店停止処分とします。

禁止事項と減点ポイント一覧

5ポイント減点（即出店停止禁止項目）

- ・抽選会で事業部が不正と判断した場合
- ・抽選会の途中退室
- ・抽選会への遅刻・欠席(応募数が出店可能数を超えた場合)
- ・店舗内での飲酒、喫煙
- ・公序良俗に反する行為
- ・事業部・実行委員が不適切であると判断したものの試食販売
- ・暴力行為
- ・無許可での出店
- ・申請品目以外での試食販売
- ・校内備品の無断使用、無断移動
- ・火災（ボヤ騒ぎを含む）の発生
- ・食中毒が発生した場合
- ・発電機の使用
- ・事業部員、実行委員が許可していない火気の使用
- ・生協で取り扱っている調理器具以外の使用

3ポイント減点

- ・点検前の火気の使用
- ・加熱不足での試食販売
- ・基準と大きく異なるサイズの鍋・フライパンの使用
- ・フライパンで揚げ物をする事
- ・調理開始時間前にした準備をした食材の使用
- ・油の温度を220℃以上にすること
- ・冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
- ・揚げ物をしている鍋の7分目以上油を入れていること
- ・店舗を無人にすること
- ・油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
- ・店舗内配置を規定通りに行わない事
- ・プロパン以外の火器の使用
- ・構内電力の使用(構内に設置されている電子レンジ等を含む)

2 ポイント減点

- ・変更許可期間外の責任者の変更
- ・変更許可期間外の店舗名、販売品目の変更
- ・出店責任者ガイダンスの無断欠席
- ・抽選会への遅刻・欠席(応募数が出店可能数を超えなかった場合)
- ・イージーグローブを両手に着用しない状態での調理、盛り付け(素手や軍手、片手のみなど)
- ・30分以上作り置きをしていること
- ・事業部員、実行部員の業務の執行を妨害すること
- ・近隣住民に迷惑をかける降雨井
- ・他店を妨害する行為
- ・団体への勧誘
- ・企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食販売
- ・売り歩き
- ・調理時間以外の調理
- ・調理担当者の手のアルコール消毒不使用
- ・調理担当者と接客者の混同
- ・調理器具周辺に可燃性のものを置くこと
- ・仮設水道以外での水道での調理器具の洗浄
- ・看板を規定箇所意外に設置すること
- ・看板の規定場所以外での制作
- ・販売時間以外での試食販売
- ・長机以外での場所での調理
- ・賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
- ・出店区画外の利用
- ・リストに書いてない人が店舗内に入ること
- ・政治色の強いものの設置

1 ポイント減点

- ・指定トレイ以外の容器の利用
- ・食事しながらの販売
- ・マイク、楽器の使用
- ・店長、副店長の両方が店舗から離れること
- ・火気取り扱い責任者の両方が店舗から離れること
- ・店舗内上限人数(7人)の超過
- ・規定に違反した看板の使用
- ・レンジガードの不使用
- ・出店許可証の貼り付けがないこと
- ・悪質な売り込み、押し売り
- ・ブルーシートの不使用
- ・店舗の全机上へのアルミホイール不使用
- ・備品返却時間になっても片づけを開始しない事
- ・店舗正面の通路に荷物を置いていること
- ・構内への備品放置
- ・貸出備品の汚れ、破損
- ・台車、リヤカーの持ち込み
- ・机への備品の取り付けに養生テープ以外を使用すること
- ・出店区画からの備品などはみだし
- ・洗浄が徹底されていない調理器具の使用
- ・その他事業部員、実行委員に従わない事

～メールリングリスト～

〈メールリングリストとは〉

参加希望を出していただいた皆さんには今後学園祭当日まで、事業部からガイダンスの日程など重要な案内をメールにて連絡いたします。連絡が確実に行き渡るように、団体の店長・副店長はメールリングリストに入ってください。

〈配信内容〉

- 企画の中止の連絡
- 緊急連絡
- 出店確定後ガイダンス等の連絡
- ガイダンスの教室変更

〈注意点〉

- 一番よく利用するメールアドレスを使用してください。
- 団体の店長・副店長全員が登録してください。
- 抽選会で、メールリングリストに入っているか確認します。

～備品貸出・返却～

備品の貸出について

祭典当日は特別事業部から備品を貸し出します。

備品貸出の際は、出店許可証を提示のうえ、店長（店長が欠席又は学生証を忘れた場合は副店長）の学生証が必要になります。学生証は本人にしか返却できませんので、備品返却の際には学生証を預けた人が来るようにしてください。

貸出の必要最低人数：7名（店長・火器取扱い責任者1名は必ず来ること）

貸出場所：模擬店・フリーマーケット・縁日本部

（リザーブスペースと食堂の間）

貸出時間：A1～A15 9：30～10：00

B1～B15 9：00～9：30

必要な物：出店許可証、店長の学生証

〈貸出の注意点〉

- ・学生証は営業時間中、模擬店・フリーマーケット・縁日本部でお預かりします。
- ・当日はテントと長机が既に置かれている状態になっています。地面マーキングを参考にしてください。
- ・備品貸出の時間が場所ごとに異なるので時間を間違わないように注意してください。
- ・10:00以降は備品の貸出は出来ません。
- ・備品貸出が終了したら、すぐに消防、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課、事業部員がプロパンガスを正しく設置されているかチェックに回ります。
5者による点検が完了していないと火器を使用することは認められませんので、備品を受け取ったら配布する設置見本用紙を参照し、プロパンガス及び専用器具の設置を優先して行ってください。また、必ず点検が完了してから、かつ、11時15分以降に点火を行ってください。5者による点検前の点火、また、調理開始時間の11時15分までに点火している場合は減点対象となります。注意してください。
- ・著しくプロパンガスの設置が遅れている場合は、減点を行います。
- ・火器取り扱い責任者は必ず点検に同伴してください。

【点検時間】

全店舗 10:00～11:15

〈貸出備品一覧表〉 ※返却が必要な備品です。

備品名	個数	対象店舗	詳細
長机	3	全店舗	長机は外部からレンタルしたものです。万が一破損、汚損した場合は弁償を求める場合があります。 <u>※学園祭当日、事業部で出店場所に配置いたします。</u>
アルコール消毒液	1	全店舗	調理前に使用してください。
消火器	1	全店舗	規定箇所に必ず設置してください。万が一店舗や店舗付近で出火してしまった場合は各店舗で判断して使用してください。
プロパンガス	1	火器使用店舗	規定通りに設置してください。
石膏ボード	2	火器使用店舗	専用器具の下にしいてください。

〈配付備品一覧表〉 ※返却する必要はありません。

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	1 個	火器使用店舗	専用器具の回りに設置して、油等の飛び跳ねを防止します。
イーシーグローブ	100 枚入り	全店舗	調理の際に必ず着用してください。
PP ロープ	6 本	全店舗	看板の設置やプロパンの固定に用いてください。
リボン3種類	店長副店長用 3 本 火器責任者用 2 本	全店舗	店長副店長、火器取扱い責任者は必ず左肩の位置に着用してください。
エコトレー	300 枚	エコトレー使用店舗	容器類は必ずエコトレーを使用してください。 足りなくなったら、各自で用意してください。
設置見本用紙	1 枚	全店舗	店舗内備品の配置方法が書かれています。必ずこの用紙を参照にして配置してください。
廃油用凝固剤	1 包	火器使用店舗	詳しくは廃油用凝固剤使用方法 (P.36) を参照してください。足りなくなったら、模擬店本部に取りに来てください。

備品の使用について

- 長机は机全面に必ずアルミホイルを敷いてください。
- 備品の取り扱いが著しく雑な場合、減点の対象となります。
- 台車、リアカーの貸出はしません。また、持ち込みも認めません。万が一、持ち込んでいた場合は店舗の撤去が終了するまで模擬店本部で預かります。

備品の返却について

- 返却時間は全区画 16:00~18:00です。
- 模擬店本部に返却してください。
- すべての備品（貸出備品一覧参照）を返却しなければ学生証を返却することはできません。
- 返却時は学生証を預けた方が必ず来るようにお願いします。
- 返却備品が汚れている場合は、各自きれいにして返却してください。汚れている備品は受け取りません。
- 返却備品にあるプロパンガスは返却時間終了直後に構外へ搬出します。
そのため指定された返却時間を必ず守ってください。
- 返却時間になっても片づけを開始していない場合、減点または、次年度以降の模擬店出店を見合わせる場合があります。
- プロパンガスの専用器具は、当日生協の窓口に直接返却してください。

～各出店団体で用意するもの～

養生テープ	当日、長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。また、机の破損を防ぐため、 <u>ガムテープの使用は禁止します。</u>
調理器具・食材	生協でレンタルできる物は極力レンタルするようにしてください。衛生面に十分気をつけましょう。
油用温度計	調理の際には油の温度を 220 度未満に保っていただく必要があります。こまめに確認するようにしてください。
コンロ	コンロを使う場合は必ず生協でレンタルするようにしてください。
アルミホイル	長机が汚れることを防止するために、机全面にアルミホイルを敷いていただきます。机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらう場合があります。 ※アルミホイルに引火する可能性があるため <u>コンロや専用器具が配置されている長机には敷かないでください。</u>
チャッカマン	着火に用います。 <u>火器使用店舗は必須です。</u>
ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は事業部の指示に従ってください。 <u>自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。</u>
クーラーボックス 保冷剤	食品の保存に使用してください。 食品の常温保存はしないでください。
布巾	衛生管理のために用いてください。
軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。 調理には配布備品であるイージーグローブを使用し、軍手は使用しないでください。
看板	各団体の店舗の看板です。

	ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です。 <u>地面が汚れていた場合、清掃、または清掃費を請求させていただく場合があります。</u> <u>出店終了後は、必ず、持ち帰ってください。また、近隣店舗等に捨てないでください。</u>
	濡れタオル	万が一火災が発生した際に使用できるように、調理器具を完全に覆うことのできる大きめのサイズのものを用意してください。
	学生証（店長）	備品貸出の際に必要です。
	出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。 当日は備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
	募集冊子（本冊子）	模擬店運営に必要な事項が記載されています。 必ず持参してください。

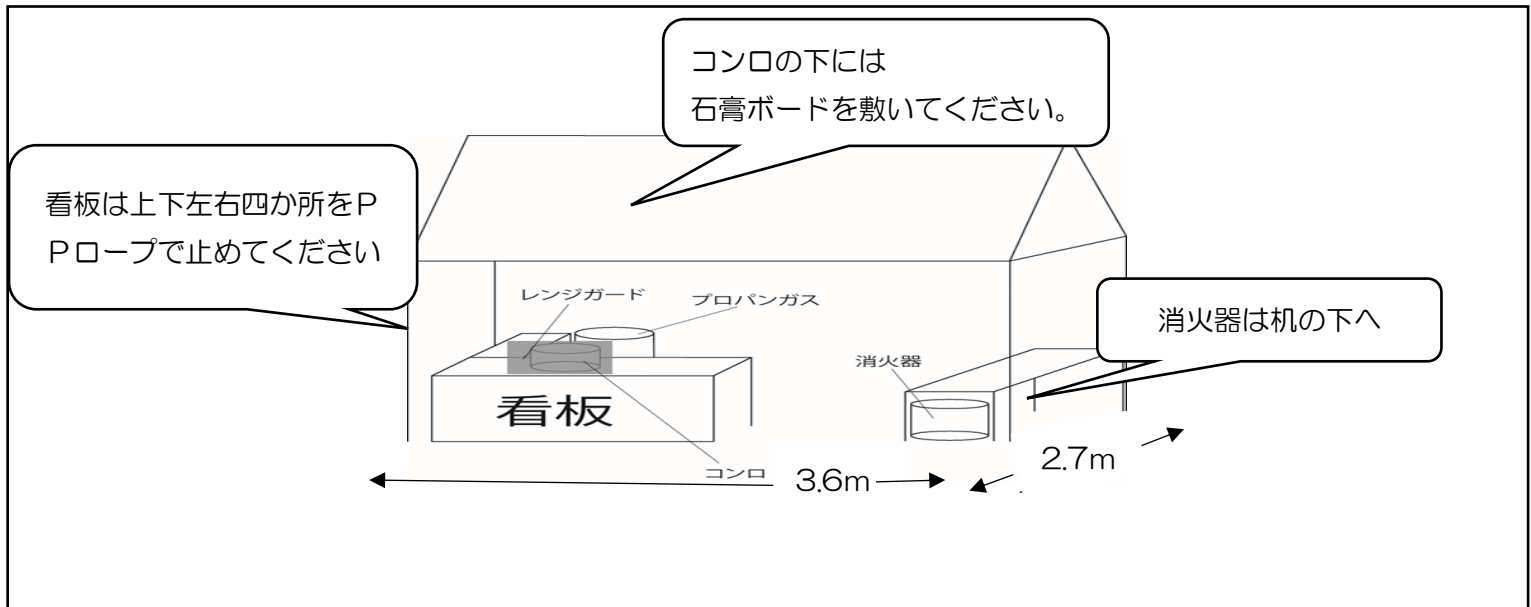
・あると便利なもの

	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
	お金を管理する袋	売上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
	エコトレイを入れる袋	容器を整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

- ※ 机に出店許可証を貼り付ける際に、布テープやガムテープを使うと跡が残るので、必ず養生テープを使用してください。
- ※ 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体で必要だと判断した用品は各出店団体で用意するようにしてください。
- ※ 事業部からのゴミ袋の配布は一切ありません。必要分よりも余分に用意しておいてください。
- ※ 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』（抽選会時配布）をご覧ください。

～店舗内配置図～

当日の模擬店店舗は、必ず下の図のように配置してください。



- ・構内備品の無断使用、無断移動は厳禁です。
- ・出店許可証は各店舗の通路側の机の上に養生テープで貼ってください。
- ・店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。
荷物を置いていた場合、減点の対象となります。
- ・看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- ・消火器はすぐ使用できるよう、規定の場所に設置してください。
- ・店舗の床面には必ずブルーシートを敷いてください。
- ・机の全面にアルミホイルを敷いてください。(ただし、コンロや専用器具を置く長机には敷かないでください。)
- ・出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- ・店舗には店長、もしくは副店長のいずれかが常駐するようにしてください。また、火器取扱責任者のうち1名は常駐するようにしてください。
- ・無人で店舗を放置しないでください。
- ・店舗内で作業できる上限人数は7名です。従って、それ以上の人数が運営する場合は、余った人は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。
- ・飲食しながらの販売はしないでください。
- ・プロパンガスの設置に関しては、P.27-P.29をご覧ください。
- ・貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難があっても、特別事業部及び学園祭実行委員会には責任を負いません。

～プロパンガスについて～

◆プロパンガスの導入について

学園祭では模擬店火気使用全店舗にプロパンガスを導入します。

カセットコンロは使用不可です。

誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるため、細心の注意を払ってください。

なお、プロパンガスを安全に使用して頂くため、9月27日(木)にプロパンガスの取り扱いについての講習を受けることが必要となります。

◆プロパンガスの種類と料金について

特別事業部から、8キロガスを貸し出します。

加えて、火器使用店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

鍋、フライパンなどの生協で借りた調理器具を使用する場合は二重バーナーコンロを、専用器具を使い直接調理する場合は、その他の専用器具を生協でレンタルしてください。

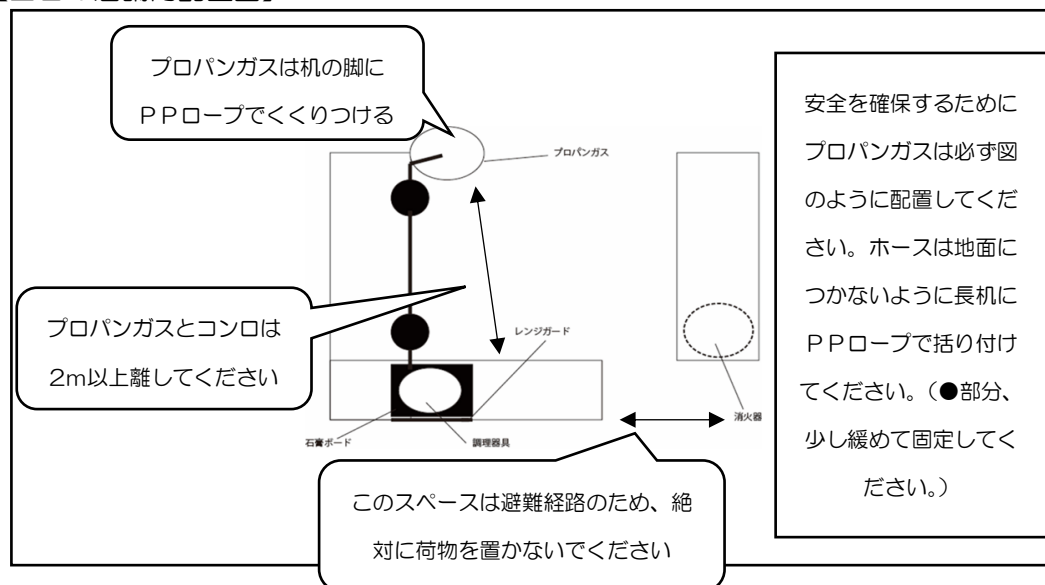
二重バーナーコンロを使う場合も、必ず生協でレンタルしてください。

火気使用店舗は、出店料金を支払った上で、

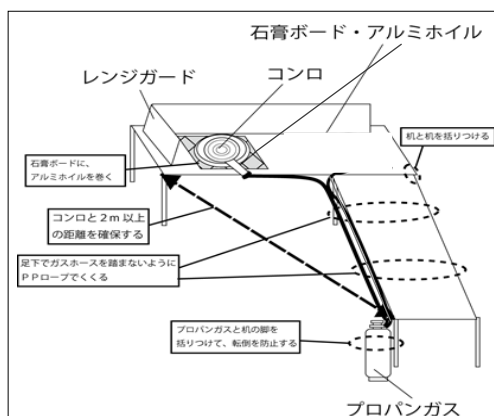
生協で専用器具を必ずレンタルしてください。

レンタルされていない場合、出店することができなくなります。

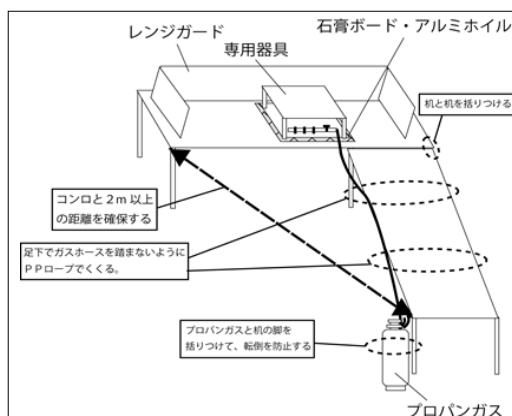
【当日の店舗内配置図】



<二重バーナーコンロ使用店舗>



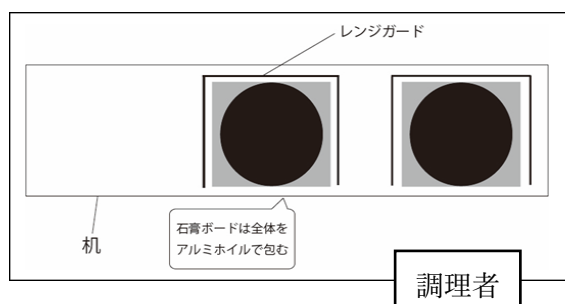
<その他の専用器具使用店舗>



◆プロパンガスの使用に関する注意事項

- 調理の際に火を使う場合、使用できる火器は特別事業部が貸し出すプロパンガスに限られます。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロなどは使用できません。
- 発電機や構内電力を使用することもできません。
- 特別事業部から貸出する石膏ボードと呼ばれる耐熱版の上に専用器具をおいて使用してください。
- 火器取扱い責任者は、プロパンチェック時に2人で立ち合いを行ってください。また、店舗内に2人の内どちらかが常駐してください。
- 当日はガスの点検を行う者（事業部、消防署、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課）の指示には必ず速やかに従ってください。従えない場合はガス及び火器の使用を停止・撤去していただく場合があります。
- 調理開始時間の11時15分を過ぎても、消防とプロパンガス業者による点検が終わっていない店舗は、点火することはできません。
- レンジガードは調理する人がいない三面で囲むように設置してください。固定は必ず養生テープで行ってください。

<図>



- 生協の鉄板を使用する場合、コンクリートブロックを使用して鉄板を固定して下さい。
- 鍋やフライパンなどの自前の調理器具を持参していた場合、その調理器具は学園祭終了まで模擬店本部でお預かりします。
- 規定通りの設置になってない場合は、減点を行います。
- 油を使用する店舗は、油の温度を常に 220℃未満に保ってください。こまめに持参した油用温度計で油の温度を計るよう徹底してください。また、パトロール時に毎回事業部員が確認を行います。220℃以上になると、油の発火の危険が生じます。
万が一発火した場合に迅速に対応できるように調理器具の近くに濡れタオルを置いて下さい。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- 不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、事業部員に連絡してください。

～衛生管理～

以下の事項は必ず守ってください。

- 仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配付を行っています。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず、調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。
- トイレ等で水の調達は絶対にしないでください。
- 調理中はイーシーグローブの常時着用が義務付けられています。
- 金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。
- 調理器具は洗浄および消毒を徹底してください。
- 生ものや直接手で触って食べる形態のものの販売は禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認するようにしてください。
- 事前調理や家での下準備、商品の売り歩きは食品の劣化をまねき、衛生上の問題があるので禁止します。
- 30分以上の作り置きは禁止します。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 食品の保管方法を徹底してください。前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。当日は、クーラーボックスに入れて保冷材を使用し、常に10℃以下を保ってください。
- 冷凍された原材料を解凍する場合は、必ず店舗内で行ってください。
- 下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある出店者は、調理に従事しないようにしてください。
- 食品や調理器具を保管する際は、第三者の目の付かないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、

来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が

発生します。

また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。

衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～看板について～

看板の注意点

- 模造紙などの紙類を段ボールに貼り、店の前面に収まる大きさのものを PP ロープで店の前面の机に 4 箇所固定する形で設置してください。
- 祭典当日に塗料を使った看板の作成及び修繕はしないでください。
- スプレーは使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートか新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。
- 施設を汚した場合は、各団体に責任を持って掃除して頂きます。
- 看板を作成する際は作業室を使用して頂きます。作業室を使用する場合には事前に申請が必要になるので **8月31日(金)までに事業部に申請してください**。申請する際には学友会カウンター (072-665-2140)、もしくはメールアドレス (裏表紙参照) までご連絡ください。後日、申請があった団体には施設利用日を連絡させて頂きます。
- 公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- 木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- 規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- 画鋏、針金、モールなどの金属等は使用しないでください。
- 店舗と店舗の間に設けられた避難通路として使用する通路に看板を設置しないでください。
- その他、特別事業部が危険と判断するものは撤去していただく場合があります。
- 火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されていた場合は、減点を行い、事業部員が強制的に撤去します。

最低限必要な記載事項

- 店舗名
- 出店区画

看板の作成及び設置・模擬店終了後の処理についての注意事項

- 看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。看板用段ボールは生協で販売されていますので、抽選会の際に配布する生協発行の冊子をご覧ください。
- 看板の固定は、四隅に穴をあけ PP ロープで行ってください。(PP ロープは祭典当日事業部から配付します。)
- 祭典終了後、看板は必ず各自で持ち帰ってください。
- 看板を構内に放置して帰ったり、構内や近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください

～模擬店共通チケット・前売り券について～

- 立命館大学父母会の模擬店共通チケット

模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会からの支援により模擬店で使用できる共通チケットを導入します。模擬店共通チケットの使用・換金方法など詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明を行います。このチケットは全店舗に適用されます。

※チケットの使用可能時間は 11:30～15:00 です。

- 前売り券

出店団体は任意で前売り券を作成することができます。

〈記載推奨事項〉

団体名・店舗名・販売品目・値段・店長の印鑑・出店区画・通し番号・払い戻しの有無

※前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、事業部は一切関わらず、一切の責任も負いません。

～雨天時対応～

- テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。ただし、台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部が実施不可能と判断した場合は、学園祭実行委員長との協議の上で、模擬店企画の中止、中断の決定がされる場合もございます。あらかじめご了承下さい。中止中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、事業部員の見回りなどで連絡します。
- 雨天時の出店では、食品、調理器具、エコトレー等の中に雨水が入らないよう、特に注意してください。また、テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。
- 学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画も中止とします。

なお、雨天中止も含め、様々な要因による
模擬店企画の中止・中断等、いかなる理由で
出店ができなかった場合でも
出店料金・プロパンガス料金の返金は
一切行いません。

また、模擬店企画が中止・中断した事によって
出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。

～ごみの分別～

ごみの分別について

学園祭には、出店者だけでなく多くの来場者が構内に訪れます。それに伴い学園祭当日は多種多量なごみが出るのが予想されます。構内美化のためにも、学園祭では出店者へのごみの分別をお願いしています。

分別項目

学園祭ではごみを以下のように分別して回収します。予め模擬店内で分別してください。なお、項目に当てはまらないものは回収できません。各店舗の責任で処分してください。

分別項目	具体例	注意事項
燃えるごみ	プラスチック、エコトレ ー、生ごみ、保冷剤	
ビン		必ず中身を出した上で回収
缶		必ず中身を出した上で回収
ペットボトル		必ず中身を出した上で回収 ラベル・キャップは外して回収 ラベル→燃えるごみ キャップ→その他ごみとして別回収
発泡スチロール		
段ボール		
残飯・汁物		仮設ごみ箱で回収
廃油		必ず凝固剤で固形化させてください
その他	ペットボトルのキャップ	

ブルーシート、調理器具、模擬店の看板は回収できませんので

団体の責任で持ち帰ってください。

回収場所・時間

学園祭当日は構内に設置されている常設のごみ箱も通常通り解放されています。
しかしながら、常設ごみ箱は容量が小さいため模擬店のごみを入れてしまうとすぐにいっぱいになってしまいます。
よって模擬店で発生したごみはその種類に応じて、構内に設置されている仮設ごみ箱、またはごみ集積所のいずれかへ持っていくようお願いいたします。なお、品目に応じて回収場所が異なります。（以下の表を参照してください。）

回収品目	回収場所	回収時間
廃油	①仮設ごみ箱（計7箇所） ②ごみ集積所	①11:00~19:00 ②11:30~20:50
残飯・汁物	仮設ごみ箱（計7箇所）	11:00~19:00
発泡スチロール ダンボール	ごみ集積所	11:30~20:50
上記以外	①仮設ごみ箱（計7箇所） ②ごみ集積所	①11:00~19:00 ②11:30~20:50

注意事項

- ごみ袋は各店舗で用意してください。
- ごみ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのごみは受け取らないようにしてください。調理の際に出たごみにご利用ください。
- 来場者のごみを捨てに来た場合は、構内の仮設ごみ箱に行くように促してください。
- 大きなごみ（発泡スチロール・ダンボールなど）はできるだけ小さくして捨ててください。ご協力をお願いします。
- 廃油用凝固剤を使用する際は、必ず次ページの廃油用凝固剤の使用方法を参照してください。
- 祭典当日にごみに関する質問がある場合は、環境本部までお願いいたします。

～廃油用凝固剤使用方法～

【使用手順】

- 1.調理直後、油が熱いうち（約 80℃以上）に凝固剤を入れます。必ず火を消してからご使用ください。
- 2.凝固剤が完全に溶けるまでよくかき混ぜます。
- 3.油が固まるまで約 1 時間放置します。（室温や油の量によって時間が異なりますが、油が 40℃以下になると固まります。）
- 4.固まったらフライ返し等ではがし、ビニール袋等に入れて仮設ごみ箱・ごみ集積所までお持ちください。フライ返し等が無く、はがすことができない場合は調理器具ごと仮設ごみ箱・ごみ集積所までお持ちください。

（冷えた油の場合）

- 凝固剤を入れ、かきまぜながら再加熱（約 80℃）します。
- 十分に溶けたら**必ず火を消し**、油を冷ましてください。

（固まらない場合）

- 油の量が多すぎると固まりません。凝固剤を追加し、再び加熱（約 80℃）します。
- 溶けたら**必ず火を消し**、放置します。

※凝固剤が配布分で不足した場合は模擬店本部までお越しください。予備をお渡しします。なお、本凝固剤 1 包で約 600ml の油を固めることができます。

～仮設水道について～

OIC 構内には屋外の水道が存在しないため、模擬店の運営を円滑に行うために仮設水道を設置します。仮設水道にはハンドソープ・洗剤・たわし・スポンジがあります。

！注意！

- 仮設水道は調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保、手洗いや消毒を行うために設置しています。それ以外の目的では使用できません。
- 廃油、汁物は仮設水道に流さないでください。廃油、汁物は仮設ごみ箱まで持って行ってください。
- トイレの手洗い場は、衛生上の観点から、食品や調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保には使用しないでください。

たくさんの方が利用するので譲り合って利用してください。

～エコトレーについて～

・エコトレーとは？

従来、廃棄されていたサトウキビの搾りかすから生まれたリサイクル容器です。石油や森林資源を使っていない上に、焼却しても大気中のCO₂が増加しない（カーボンニュートラル）ため循環型社会の形成に寄与します。

今回使用してもらうのは以下3種類です。

・フードパック



・カップ



・角トレー



【各容器寸法】

- ・フードパック [127mm×171mm×フタを閉じた高さ 52mm、容量:450ml]
- ・カップ [口径 105mm×高さ 60mm、容量:350ml]
- ・角トレー [長さ 200mm×幅 150mm×高さ 16mm]

- ・配布場所：環境本部
- ・配布時間：9時00分～10時00分

●当日の流れ

1. 配布時間内に出店許可証を持って環境本部までお越しください。
2. 注文したエコトレー全てをその場で配布します。

【注意事項】

- ・模擬店出店には、エコトレー申請を義務付けています。必ず、申請してください。ただし、飲料品、うどん、おでん等エコトレーの材質・容量上、使用が適さないと特別事業部が判断した物を提供する模擬店に限り申請は必要ありません。
- ・各店舗 300 枚を申請してください。なお、申請はエコトレー1種類のみで300枚になるようにお願いします。
(例) 角トレー150枚、カップ150枚 といった注文は不可です。
- ・当日、受け取りの際は出店許可証を必ず持参してください。
- ・配布枚数分のエコトレーを全て使用した場合は、各自で準備した容器を使用してください。
- ・不明点等ございましたら特別事業部までお気軽にお問い合わせください。

個人情報保護に関する規約

(目的)

第一条

本規約は、特別事業部が活動上所持する個人情報に関して規定するものである。

(定義)

第二条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第三条

特別事業部は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

(管理責任者)

第四条

特別事業部における個人情報の保護に関して、特別事業部長を管理責任者に置く。

第五条

管理責任者は、特別事業部員が本規約を順守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第六条

特別事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることがないように厳重に管理する。

(利用目的)

第七条

特別事業部は、立命館大学学園祭における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第八条

特別事業部は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

第九条

特別事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、特別事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

- ① 提供者から承諾を得た場合。
- ② 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③ 法令に基づく場合

誓約書

記入例

立命館大学学園祭実行委員会
実行委員長 鶴田大輝 殿

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は2018年度立命館大学学園祭 OIC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報の取り扱いに関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的勧誘行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局員の指示に従う。
5. 本祭典はいかなる本企画の中止・中断が決定された場合、それに従う。
6. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
7. 本企画募集冊子及びガイドンスの内容を遵守する。

以上

2018年 8月29日(水)

出店団体名 エメラルド

店長 カワセ ユウサク (印)

現住所 大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇〇一△

連絡先(携帯電話) 000-000-000

- ・必ず、原本とコピー2部を用意してください。
- ・原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください。
- ・印鑑の捺印を忘れないようにお願いします。

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名				
店舗名	ダイヤモンドポテト			
店長	カワセコウサク			
副店長 2 名 (調理従事者)	ハナゾノ ノリアキ		ヤマギシ ユカリ	
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
油	サンディー	2L	10/12	常温
ジャガイモ	サンディー	22	10/12	冷蔵
塩	サンディー	1Kg	10/12	常温
調理工程				
1 油を温める				
2 カットジャガイモを油で揚げる				
3 ジャガイモに塩をまぶす				
4 角トレーに入れる				
5	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず、原本とコピー2部を用意してください。 ・原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください。 			
6				
7				
8				
販売方法				
角トレーに入れて販売する				

誓約書

立命館大学学園祭実行委員会
実行委員長 鶴田大輝殿

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は2018年度立命館大学学園祭 OIC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報の取り扱いに関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的勧誘行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局員の指示に従う。
5. 本祭典はいかなる本企画の中止・中断が決定された場合、それに従う。
6. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
7. 本企画募集冊子及びガイダンスの内容を遵守する。

以上

2018年 月 日()

出店団体名 _____

店長 _____ ⑩

現住所 _____

連絡先(携帯電話) _____

・必ず、原本とコピー2部を用意してください。

・原本には、赤ペンで、ページ右上に原本と記入してください。

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名				
店舗名				
店長				
副店長 2 名 (調理従事者)				
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
調理工程				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
販売方法				

- 必ず、原本とコピー2部を用意してください。
- 原本には、赤ペンで、ページ右上に原本を記入してください。

学生証コピー貼り付け欄

①店長

貼り付け欄

②副店長

貼り付け欄

③副店長

貼り付け欄

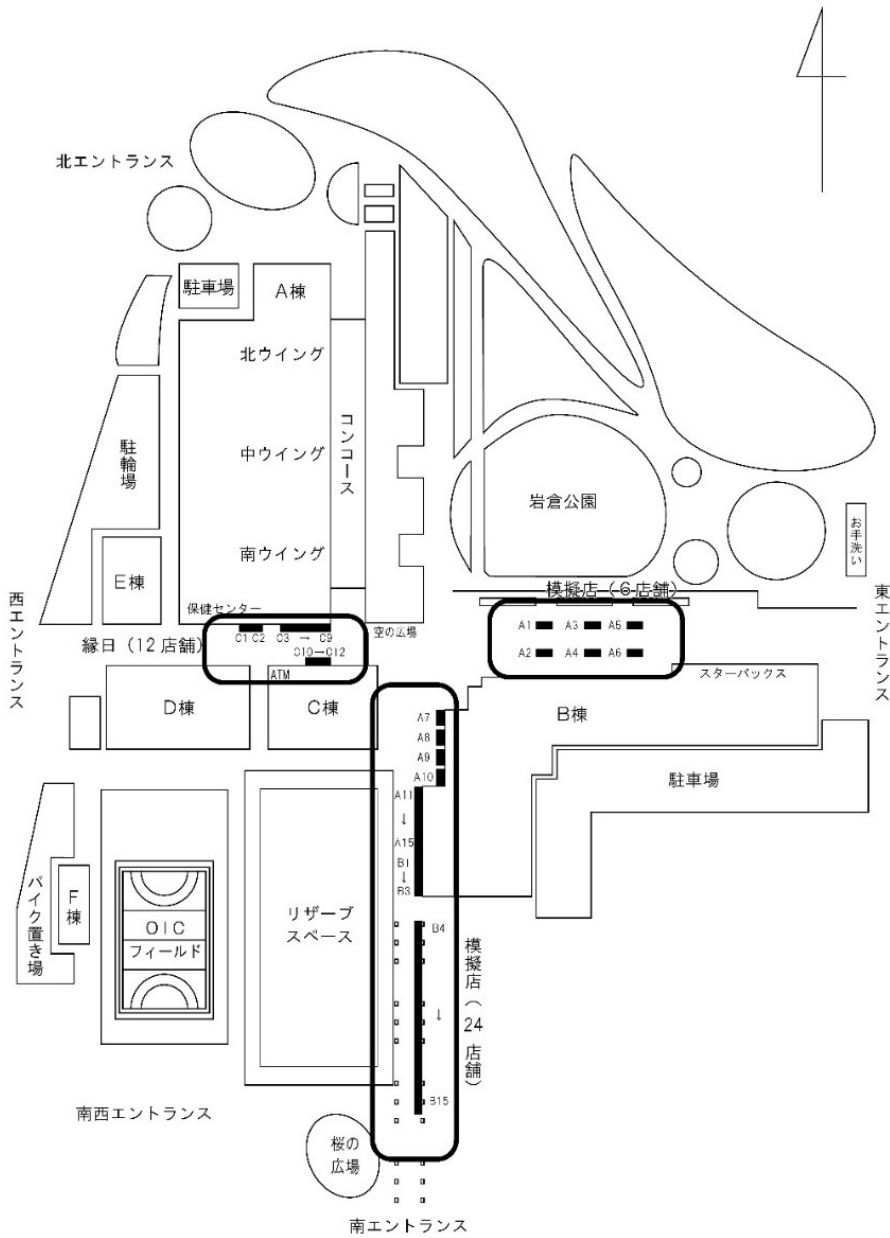
④火器取扱い責任者

貼り付け欄

⑤火器取扱い責任者

貼り付け欄

～全体地図～



今後の予定

1. 出店受付

○受付期間：8月20日（月）10:00 ～ 8月24日（金）23:55

○形態：Webにて実施

○URL：www.ritsumei.club/news/2018/0716_4302

○QRコード:右部分に掲載



2. 抽選会

○実施日：8月29日（水）

○時間：13:00～15:00

○場所：AN210（変更の可能性あります。）

3. 出店責任者ガイダンス・出店料金受付

○実施日：9月21日（金）、9月25日（火）

○時間：13:00～16:00

○場所：AS251（変更の可能性あります。）

4. 火器取り扱いガイダンス

○実施日9月27日（木）

○時間 18:00～20:00

○場所 AN211（変更の可能性あります。）

5. 消防講習

○実施日：10月4日（木）

○時間：18:00～20:00

○場所：空のプラザ

6. 出店許可証配布

○実施日 10月11日（木）、12日（金）

○時間：16:30～19:30

○場所：スチューデントラウンジ

模擬店に関する質問は
こちらまで↓

お問い合わせ先
OIC A棟 3階
スチューデントラウンジ 学友会カウンター
TEL:072-665-2140
MAIL: info@r-circle.net

なお、メールでのお問い合わせの際は、題名に
「OIC 模擬店の質問について（団体名）」
とご記入下さい。